

広 報

さかま

2006 DECEMBER

12

No.357

平成18年12月



坂城保育園 なかよし広場
とん汁大会!

平成17年度普通会計決算から

坂城町の バランスシート 行政コスト計算書

町の行財政状況をよりわかり易く説明するため、総務省の作成基準に基づき、平成17年度決算統計などの数値によりバランスシート及び行政コスト計算書を作成しました。

バランスシートは町の資産、負債などの状況を明らかにするものであるのに対して、行政コスト計算書は企業会計でいう損益計算書にあたるもので、いくらの収益があつて、それを生み出すためにいくらの費用がかかったか、その結果、損益がいくらであつたかを知るものです。ただし、行政コスト計算書は損益が目的ではなく、人的サービスや各種給付など資産形成につながる当該年度の行政サービスにいくらかかったかというように、町民の皆さんが受ける行政サービスのコスト（経費）に重点が置かれたものです。

町民一人当たりのバランスシート 将来負担額28万7千円

(単位：千円)

借 方						貸 方											
平成15年度						平成16年度						平成17年度					
【 資 産 の 部 】						【 負 債 の 部 】						【 正 味 資 産 の 部 】					
1.有形固定資産						1.固 定 負 債						1.国 庫 支 出 金					
(1) 総 務 費						(1) 地 方 債						(1) 国 庫 支 出 金					
(2) 民 生 費						(2) 債 務 負 担 行 為						(2) 都 道 府 県 支 出 金					
(3) 衛 生 費						① 物 件 の 購 入 等						(3) 一 般 財 源 等					
(4) 労 働 費						② 債 務 保 証 又 は 損 失 補 償						正 味 資 産 合 計					
(5) 農 林 水 産 業 費						(3) 退 職 給 与						負債・正味資産合計					
(6) 商 工 費						(4) そ の 他											
(7) 土 木 費						固 定 負 債 合 計											
(8) 消 防 費																	
(9) 教 育 費																	
(10) そ の 他																	
計																	
(うち土地等)																	
有形固定資産合計																	
2.投 資 等						2.流 動 負 債						2.流 動 資 産					
(1) 投資及び出資金						(1) 翌年度償還予定額						(1) 現 金 ・ 預 金					
(2) 貸 付 金						(2) 翌年度繰上充用金						① 財 政 調 整 基 金					
(3) 基 金						流 動 負 債 合 計						② 減 債 基 金					
① 特定目的基金						負 債 合 計						③ 歳 計 現 金					
② 土地開発基金												現 金 ・ 預 金 計					
③ 定額運用基金																	
(4) 退職手当組合積立金																	
投 資 等 合 計																	
3.流 動 資 産						【 正 味 資 産 の 部 】											
(1) 現金・預金						1.国 庫 支 出 金						(1) 現 金 ・ 預 金					
① 財政調整基金						2.都道府県支出金						① 財 政 調 整 基 金					
② 減債基金						3.一 般 財 源 等						② 減 債 基 金					
③ 歳計現金						正 味 資 産 合 計						③ 歳 計 現 金					
現金・預金計						負債・正味資産合計						現 金 ・ 預 金 計					
(2) 未 収 金																	
① 地 方 税												① 地 方 税					
② そ の 他												② そ の 他					
未 収 金 計												未 収 金 計					
流動資産合計												流動資産合計					
資 産 合 計												資 産 合 計					
各年度末人口→												各年度末人口→					

○3年間の経年変化を見ると、有形固定資産のうち民生費関係については、平成16、17年度における統合保育園建設事業により、また、商工費関係については中心市街地コミュニティセンターや施設用地の購入などにより増加しており、財政調整基金（預金）などの流動資産を合わせると資産合計では、5万3千円の増額となりました。

○これらの資産形成に対して、地方債（借金）などの負債が2万6千円増え、正味資産＝国・県の補助金や町税などの一般財源で2万7千円を使った形となっています。地方債残高は、一人当たり4万3千1千円ですが、将来負担額は地方債残高から現金・預金高を引きますので2万8千7千円となります。この地方債の取扱については、今後も健全な財政運営を維持するため、新発債の発行や公債費比率に留意するとともに、基金の活用や繰上げ償還など計画的な運用を図ります。

目的別行政コスト 民生費25.5%、土木費16.8%

(単位：千円)

項 目	平成16年度			平成17年度		
	総 額	一人当たり	構成比	総 額	一人当たり	構成比
議 会 費	104,244	6	2.1%	102,705	6	2.0%
総 務 費	774,741	47	15.7%	718,589	44	14.1%
民 生 費	1,281,935	77	25.8%	1,302,160	79	25.5%
衛 生 費	318,248	19	6.4%	412,611	24	8.1%
労 働 費	32,922	2	0.7%	30,552	2	0.6%
農林水産業費	279,216	17	5.6%	257,102	16	5.0%
商 工 費	206,971	12	4.2%	216,796	13	4.2%
土 木 費	843,561	51	17.0%	856,504	51	16.8%
消 防 費	251,675	16	5.1%	282,004	18	5.5%
教 育 費	653,581	39	13.2%	659,686	40	12.9%
公 債 費	167,366	10	3.3%	157,294	10	3.1%
そ の 他	47,150	3	1.0%	108,618	6	2.2%
合 計	4,961,610	299	100.0%	5,104,621	309	100.0%
人 口	16,566 人			16,481 人		

○目的別でコストが一番かかっているのは、民生費で25.5%を占めています。これは、乳幼児の医療費や児童手当などの扶助費や国民健康保険、老人保健特別会計などへの繰出金が多いからです。

○増加項目の衛生費については、主に一部事務組合(葛尾組合)への負担金の増額、その他の内容は突発的な災害復旧費によるものですが、社会福祉事業の充実や防災対策の強化などにより民生費、消防費、教育費なども増加傾向にあります。

一人当たりの行政コスト 30万9千円

(単位：千円)

区 分	経費の内訳	H15	H16	H17	H17総額	構成比
人にかかる コ ス ト	人件費、 退職給与引当金繰入等	75	76	75	1,236,802	24.2%
物にかかる コ ス ト	物件費、維持補修費、 減価償却費	113	114	116	1,914,338	37.5%
移転支出的 な コ ス ト	扶助費、補助費等、 繰出金、普通建設事業費	85	96	102	1,690,198	33.1%
そ の 他 の コ ス ト	災害復旧費、公債費の 利子分、不納欠損額	12	13	16	263,283	5.2%
合 計		285	299	309	5,104,621	100%

○移転支出的なコスト（他の主体に移転して効果が出てくるもの）が大きく伸びていますが、これは主に民生費に係る扶助給付、団体などへの負担金補助、老人保健や下水道の特別会計への繰出金の増額によるものです。

○全体的には前年度と比較して1万円増の30万9千円で、行政コストは増加傾向にありますが、現在進めている町行財政改革推進計画（集中改革プラン）により、人件費や物件費など経常経費の削減に鋭意取り組んでいます。今後も「最小の経費で最大の効果・サービス」をあげるべく努力し、公表内容についてもさらに充実を図ります。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。



●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(せいげんいじょう)」。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、**一律10%に**
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	= 0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円	= 0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円	= 0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	= 0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円	= 0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円	= 0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご注意ください。(詳しくは左のページをご覧ください)

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦＋子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税 196,000円
・定率減税 $\Delta 14,700$ 円
所得税 263,000円
・定率減税 $\Delta 26,300$ 円
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 $\Delta 6,960$ 円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度

住民税 19,900円
・定率減税 $\Delta 1,500$ 円
・(住民税一定率減税) $\times \frac{2}{3}$ $\Delta 12,267$ 円
所得税 34,800円
・定率減税 $\Delta 3,480$ 円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度

住民税 37,300円
・住民税 $\times \frac{1}{3}$ $\Delta 12,434$ 円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

…17年度医療費は一般・退職・老人共に大幅増加となっています…

平成17年度の国民健康保険の医療費総額は、24億2,110万円で、前年度に比べ7.9%と大幅な増となりました。内訳は、一般は7.3%、退職は10.0%、老人にいたっては制度改正に伴う対象者の減にもかかわらず、7.2%の増となっています。

また、一人あたりの医療費を県下81市町村で比較すると、坂城町は高い方から一般は38位、退職は24位、老人にいたっては3位となっており、全体では26位（昨年46位）となっています。

☆年に一度は健康診査を

がんや心筋梗塞、高血圧など、生活習慣病の危険性が急激に高くなるのは、働き盛りの40歳代からです。生活習慣病は、自覚症状が現れてからでは手遅れになるケースが多いので、日頃からの健康管理が大切です。年に一度は積極的に健康診査を受け、自己の健康管理に努めましょう。

☆人間ドックの受診には補助金があります

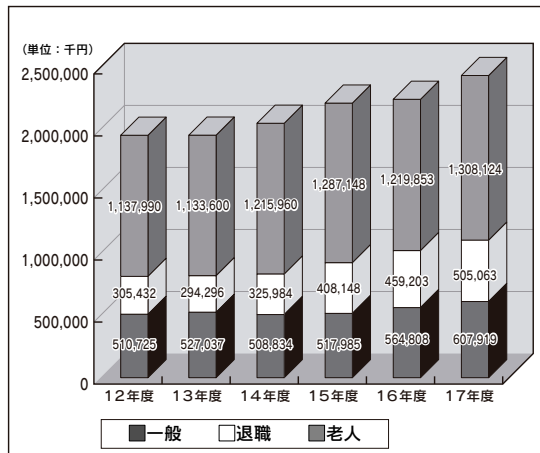
国民健康保険では、被保険者の人間ドック受診時の負担軽減のため、3時間ドックで1万3千円、1泊2日ドックで1万5千円を補助します。

補助金の申請は、保健センターが窓口になっていますので、領収証を添えて申請してください。

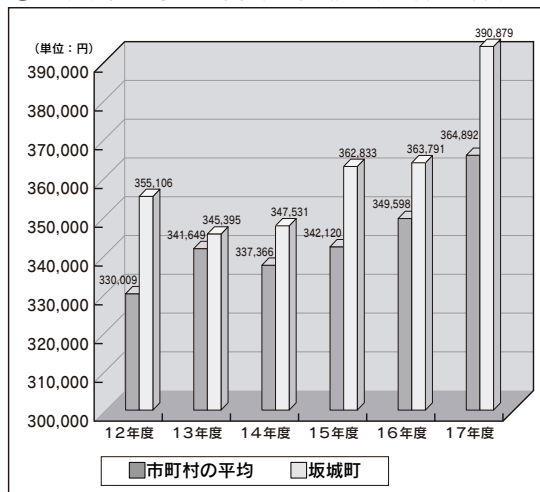
☆医療機関で受診のときは必ず保険証を提示しましょう

医療機関で受診するときは、必ず保険証を提示しましょう。また、昭和7年10月1日以降に生まれた方で、70歳になられた方は高齢受給者証も忘れずにお持ちください。

●坂城町における医療費の年度別推移



●一人あたり医療費の推移（国保全体）



「重複受診」は、思わぬ副作用が 起こる場合もあります

ひとつの病気でいくつものお医者さんを渡り歩く「重複受診」は、何度も同じ検査や治療をしたり、いろいろな薬をもらったりしますので、必要以上に医療費がかかることになります。また、複数の薬を同時に使用することで、思わぬ副作用が起こる場合もあります。

重複受診をしないためにも、信頼できる「かかりつけ医」をもち、普段から健康について何でも相談するようにしましょう。

体を動かして、心身ともにリフレッシュ

身体活動量が多い人や、定期的に運動をしている人は、糖尿病や心臓病、高血圧などの病気にかかりにくいといわれています。運動はストレス解消にも大変効果があり、心身ともに健康を保つためには欠かせない要素なのです。

スポーツが苦手という人は、通勤や家事など日頃の活動の中で体を動かすことから始めてみてはいかがでしょうか。

大切なのは、無理なく自分のペースで続けることです。

☆国保の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、喪失するときなどには、必ず14日以内に届け出をしましょう。

◆加入の届け出が遅れると…

資格が発生した月までさかのぼって保険税を納めることになります。

◆喪失の届け出が遅れると…

うっかり国保の保険証を使ってお医者さんにかかる、国保で負担した医療費を返していただくことになります。

75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人と、昭和7年9月30日以前に生まれた人がお医者さんなどにかかるときは「老人保健制度」で医療を受けます。お年寄りの方が病気になっても、安心して医療が受けられるように国民みんなで医療費を負担しあっていく制度です。

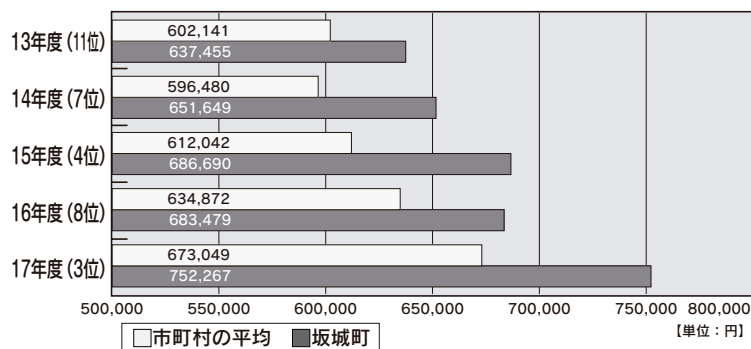
☆一人あたりの医療費は752,267円

坂城町の平成17年度老人医療平均対象者数は2,484人で前年度より95人減に対して、老人保健医療費の総額は18億6,863万円で約1億円の増額になっています。

一人あたりの医療費は752,267円で前年度に比べ約10%の増加です。これは県下81市町村の中で3番目に高い金額です。日頃から健康づくり・生きがいづくりに取り組み、上手な受診を心がけていきましょう。

また、お医者さんにかかるときは、必ず健康保険証、健康手帳、医療受給者証を提示しましょう。

●一人あたり医療費の推移 ※（ ）内は県内順位



☆こんなときには届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまでに
65歳以上75歳未満の人が重度心身障害者になったとき	身体障害者手帳、あるいは国民年金証書または医師の診断書および健康保険証	すみやかに
転出	健康手帳・医療受給者証	転出するときに
転入	健康保険証・負担区分等証明書	14日以内
死亡	健康手帳・医療受給者証	14日以内
転居	健康手帳・医療受給者証	14日以内
加入保険が変わったとき	健康保険証・医療受給者証	14日以内

* 本人以外の方の届け出は印鑑が必要です。

☆医療費が高額になったら

医療費の支払には1ヵ月ごとの自己負担限度額が決められており、これを超えた支払いは、高額医療費として後から支給になります。高額医療費の該当になる方には、受診から3ヵ月後以降に通知をしますのて申請してください。申請は1回だけです。2回目以降該当する方には直接口座へ振り込みます。

○一ヶ月の自己負担限度額

所得区分	外来だけの場合(個人ごと)	外来+入院の場合(世帯ごと)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

一定以上所得者…医療受給者証の一部負担金の割合が【3割】と記されています。

一般…医療受給者証の一部負担金の割合が【3割 ※自己負担限度額は「一般」適用】と記されている方、または一定以上所得者・低所得Ⅱ・低所得Ⅰに該当しない方

低所得Ⅱ…町民税非課税世帯(地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者※1を除く)に属する方で、低所得Ⅰ以外の方です。

※1…前年の合計所得金額が125万円以下で、平成17年1月1日現在において65歳以上の方

低所得Ⅰ…町民税非課税世帯に属する方で世帯全員の所得が0円となる方(年金の控除額は80万円として計算)。

☆入院医療費が減額に

低所得Ⅰ・低所得Ⅱに該当する方は入院時の医療にかかる自己負担金額、および食事代が減額となります。その際【限度額適用・標準負担額減額認定証】が必要ですので、入院する前に役場福祉課の窓口で申請してください。

叙勲



小宮山 節さん



宮入 鏡さん



宮入小左衛門
行平(恵)さん

公益のため私財を寄附した方に贈られる
紺綬褒章が、宮入小左衛門行平(恵)さん、
宮入鏡さん、小宮山節さん、宮入映さんに
授与されました。
4名の方は、人間国宝の故宮入行平刀匠
のご遺族で、刀匠が作った刀のほか、収集
された絵画、彫刻、陶器など多数の遺品を
町の「鉄の展示館」に寄贈されたものです。

ご夫婦仲良く、
いつまでもお幸せに



11月21日(火)、第37回坂城町金婚式が坂城テクノセンター
において開催されました。
今年は29組のご夫婦が結婚50周年を迎えられました。

金婚式
おめでとうございます

組合名	夫	妻
金井 13	塩入孝次	安子
町横尾 18-2	宮下文男	アキ子
町横尾 18-3	中島晴一	けさ江
町横尾 18-3	箱山忠一	登志子
中之条 3	塚田泰樹	恵代
中之条 8	西澤長雄	みちゑ
中之条 8	柳澤久	エミ
中之条 10	中島基	采女
中之条 23	中曾根芳美	みちえ
中之条 27	桂喜重	和子
四ツ屋 2	池田一重	邑子
四ツ屋 2	小林昭美	美智子
四ツ屋 4	林信男	幸代
四ツ屋 5	中曾根一臣	嘉代
御所 沢 3	滝澤傳	幸子

◎金婚者【敬称略】

組合名	夫	妻
御所 沢 3	古沢友定	みち子
田町 2	山森勝英	周子
旭ヶ丘 4	北澤今朝美	豊子
北日名 2	春日芳多賀	サトリ
北日名 3	下池田喜三郎	みよ志
北日名 4	西沢生吉	悦子
新町 3	竹鼻茂國	子
網掛 東原	児玉辰美	かず子
網掛 西原	塩野入達夫	ノブ
月見 5	細田利夫	智子
上五明 向村	川嶋貞司	かず子
上平 第一	小出陽三	静子
上平 島	宮下修一郎	英子
上平 新堀上	滝田良文	すみ子

人権を尊重し

豊かな福祉の心を育む町民集会

～共に認め合い、共に支え合う社会をめざして～

誰もが、住みなれた地域のなかで、人権を尊重され、持てる力を発揮して、生きがいとやすらぎのある生活を送りたいと願っています。

社会福祉、青少年、障害者、学校などの各関係団体が連携を深め、町民の皆さん一人ひとりが共に認め合い、支え合う人権感覚を養い、福祉に対する理解を深め、明るく住みよい人権・共生のまちづくりの実現を目指して本集会を開催します。

日時 12月15日（金）

午後1時～4時

場所 坂城中学校体育館

【内容】

式典 午後1時～1時30分

大会行事

1. 私の提言（福祉の現場から）

1時40分～2時20分

山田留美子さん（さかき美山園施設長）

松井清和さん（宝池月影寮施設長）

2. 記念講演 2時30分～4時
演題 ふる里から世界へ
「一本の道」

講師 原田泰治さん（画家・グラフィックデザイナー）

※駐車場は限りがありますので、なるべく乗り合わせてお越しください。

※上履きをご持参ください。

◎問い合わせ先

・福祉課福祉係

☎ 82-3111

（内線132・136）

有線88-1028

・隣保館

☎ 有線82-6603

・坂城町社会福祉協議会

☎ 有線82-2551

原田泰治さん



65歳以上の方へ

納め忘れていませんか？

介護保険料

介護保険料を納めていただく方法

65歳以上の方には、次の2通りの方法によって納めていただきます。

納付書で（普通徴収）

町からお送りする納付書を、金融機関等の窓口にお持ちいただいて納めていただく方法です。（ご依頼により自動引き落としの口座振替も行います。）

年金から（特別徴収）

年金の年額が

18万円以上ある方

年金からの差し引きとなります。（支払われる年金は、介護保険料をすでに差し引いた額となります。）

年金から差し引かれているはずでは…？

次のような場合、一時的に納付書で納めていただきます

①年度の途中、介護保険料を年金から差し引けなくなつたとき

例えば：

・現況届けの出し忘れなどで、年金が一時的に差し止めとなった

・借入の返済に年金を充てた

・あなたの介護保険料が減額になった

この場合：

差し引けなくなつた年度

残額を納付書で納めていただきます。

翌年度

年金からの差し引きを再開し、併せて納付書で納めていただく場合があります。（二重納付ではありません。）

②年金からの差し引きはそのまま、納付書で納めていただくとき

例えば：

・あなたの介護保険料が増額になった

この場合：

増額分のみ納付書で納めていただきます。（二重納付ではありません。）

◎問い合わせ先

税務課税務係

☎ 82-3111

（内線143）

有線88-1033

人事行政の運営等の状況

坂城町では、毎年、町の職員の給与などを公開しています。昨年3月には「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」を制定して、職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況等についての公表を義務付けました。

本年も人事行政の運営状況を町民の皆さんにお知らせし、その公平性と透明性を高めることを目的として公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢
(H18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	349,180円	391,500円	43歳10月	391,500円	424,890円	57歳10月
県	374,917円	418,453円	42歳9月	344,964円	362,465円	46歳0月
国	328,477円	381,212円	39歳3月	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※技能労務職とは、調理技術などをいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (H18年4月1日現在) (円)

区分		坂城町		県		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	170,200	178,600	170,200	178,600	170,200	178,600
	高校卒	138,400	144,100	138,400	144,100	138,400	144,100

※初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況
(H18年4月1日現在) (円)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	240,600	293,400	330,500
	高校卒	—	260,500	276,800

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	係長主査主任	課長主幹技幹	副参事	参事	
職員数(人)	—	8	46	38	7	8	107
構成比(%)	0.0	7.5	43.0	35.5	6.5	7.5	100.0

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H17.4.2～H18.4.1) 単位：人

職 種	H17.4.1現在	退職者数	採用者数	H18.4.1現在
一般事務職	118	1	2	119
技 術 職	6	—	—	6
保 健 師	4	—	—	4
保 育 士	23	1	1	23
技能労務職	1	—	—	1
合 計	152	2	3	153

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

部 門	職 員 数		増減数	増 減 理 由
	17年度	18年度		
議会事務局	2	2	—	
総 務	31	32	1	事務増
税 務	10	10	—	
民 生	37	37	—	
衛 生	11	11	—	
労 働	1	1	—	
農 林 水 産	12	12	—	
商 工	7	7	—	
土 木	13	13	—	
教 育	19	19	—	
下 水 道	4	4	—	
国民健康保険	3	3	—	
介 護 保 険	2	2	—	
合 計	152	153	1	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H17年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (18.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16,481人	6,303,799 千円	47,141 千円	1,269,404 千円	20.14

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。

※特別職とは、町長・助役・収入役・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (H18年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
138人	573,807	83,576	234,188	891,571	6,460千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

(10) 人件費の抑制

特別職の給料及び町議会議員の報酬や課長などの管理職手当について、特例措置により減額を行っています。これにより、平成18年度では、約5,500千円の人件費が減額されることとなります。

○特別職の減額内容 給料月額・報酬月額の引き下げ【右記下(9)のとおり】

○一般職の減額内容 管理職手当を10%引き下げ

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	午前10時～午前10時15分 午後3時～午後3時15分	午後0時15分～午後1時

(2) 有給休暇の状況

制 度 の 概 要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	6.4日

(3) 育児休暇の状況

取得者数	取 得 期 間
2人	3ヶ月以内
	3～6ヶ月
2人	6～12ヶ月
	1～3年
—	—
—	1人
—	1人

4.職員の分限及び懲戒処分の状況

分 限 処 分 者					懲 戒 処 分 者				
免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすることができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5.職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況

申請件数	許可件数	内 容
156件	156件	消防団員・国勢調査等統計調査員

6.職員の研修の状況

研 修 区 分	講座数	受講者数	内 容
市町村職員研修センター主催研修	10	18	政策法務研修など
長野広域連合職員共同研修	2	3	管理職員共同研修など
全職員対象研修	3	155	不当要求防止責任者講習など
専門研修	7	11	介護支援専門員実務研修など
計	22	187	

7.職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況

健 康 診 断 の 種 類	受診者数
定期健康診断（健康スクリーニング）	27人
人間ドック	119人

(2) 公務災害補償の認定状況

区 分	認定件数
公務災害	2件
通勤災害	—

8.勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数 なし

9.不利益処分に関する不服申し立ての状況

申し立て件数 なし

(7) 昇給期間短縮の状況

(H17年度)

区 分	合 計	代表的な職種	
職員数152人（A）		一般行政職 107人	技能労務職 1人
普通昇給期間（12月） を短縮して昇給した 職員数（B）	0人	0人	—
比 率（B/A）	0.0%	0.0%	—

(8) 職員手当の状況

区分	坂 城 町	国
期末 及び 勤 勉 手 当	17年度支給割合	
	期末手当 勤 勉 手 当 6月期 1.40月分 0.71月分 12月期 1.60月分 0.71月分 計 3.00月分 1.42月分	期末手当 勤 勉 手 当 6月期 1.40月分 0.71月分 12月期 1.60月分 0.71月分 計 3.00月分 1.42月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
	有	
退職 手 当	支給率 自己都合 勤 奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	支給率 自己都合 勤 奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
	退職時特別昇給	勤 奨の場合（勤続15年以上59歳未満）2号俸

	区 分	全 職 種
特殊勤務手当 17年度	職員全体に占める手当支給 職員の割合	21.1%
	支給対象職員1人当たりの 平均支給年額	19,562円
	手当の種類（手当数）	12種
	代表的な手当の名称	税務手当
		廃棄物及び汚物等 処理手当
		用地交渉手当
		給食調理危険手当

時間外勤務手当 （17年度）	支 給 総 額	42,369千円
	職員1人当たり支給年額	278千円

※選挙投・開票事務の手当も含まれています。

区 分	内 容	国の制度 との同異	国の制度と 異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	—
住居手当	借家又は借間に居住し、 一定額以上を超える家賃 を支払っている職員、及び 自己が所有する家に居住 する職員に支給されます	同じ	—
通勤手当	通勤のために交通機関等 を利用して、その運賃等 を負担することを常例と する職員に支給されます	同じ	—

(9) 特別職の報酬等の状況

(H18年4月1日現在)

区 分	月 額	減額後の月額
給 料	町 長	810,000円
	助 役	670,000円
	収入役	635,000円
報 酬	議 長	340,000円
	副議長	243,000円
	議 員	224,000円

**長野大学
企業情報学部2007年開設
企業情報セミナー**
Web2.0が突きつける
県内企業の未来

日時 12月13日(水)
午後2時30分～5時30分

場所 長野大学

- 【内容】**
・講演「地域企業とWeb2.0」
講師 坪田知己さん
(日経メディアラボ所長)
・長野大学の地域連携フレーム
高橋 進さん(長野大学企業情報学部長就任予定者)
・パネルディスカッション
「Web2.0により県内企業の未来はどう変わるか」
パネリスト
杉浦正和さん(長野県中小企業振興センター新事業支援チーム総括専門幹)
高橋 進さん
土屋正弘さん(エプソンアヴァシス会長・長野大学理事)
中小企業経営者(予定)
コメンテーター 坪田知己さん
主催 長野大学
共催 長野県中小企業振興センター、上田市、東御市、坂城町
◎問い合わせ先
長野大学地域連携センター
☎39-0007

**びんぐし湯さん館
いきいき水中健康教室
第Ⅲ期受講生募集**

- 【日程】**
1月11日(木) 健康チェック 水中運動
16日(火) 健康相談 水中運動
23日(火) 水中運動
30日(火) 水中運動
2月6日(火) 水中運動
15日(火) 健康チェック 水中運動
20日(火) 水中運動
27日(火) 水中運動
3月6日(火) 水中運動
15日(木) 健康相談 講演
時間 午後1時30分～
場所 びんぐし湯さん館
運動浴室

受講料 3,000円
定員 20人
持ち物 水着、スイミングキャップ、バスタオル、健康スクリーニングなどの健康診断の結果書、筆記用具
申込締切 1月4日(金)
◎申込・問い合わせ先
びんぐし湯さん館
☎・有線81-7000

第36回元旦マラソン大会

期日 1月1日(月)
場所 文化センターグランド
(スタート・ゴール)
クラス
☆ゆっくり走ろうペアコース
(1.5km)
☆小学生、中学生、一般の部
(1.5km、3km、6kmから選択)
時間
受 付：午前9時30分
開 会 式：10時10分
競技開始：10時30分
申込締切 12月15日(金)
※小中学生は、各学校で取りまとめます。
※雨天や雪の場合も実施しますが、その場合の受付場所は武道館に変更になります。
◎申込・問い合わせ先
文化センター内
生涯学習課スポーツ振興係
☎82-2069
有線82-6349

スキー・スノーボード教室

期日 1月28日(日)
場所 菅平高原パインビーク
参加資格 小学4年生以上の町内在住者及び町内勤務者
※親子での参加也大歓迎
予定定員 80人
指導者 町内スキー愛好者などの皆さん
申込開始 1月5日(金)
※小中学生は、各学校を通じて申込書を配布します。なお、定員に達し次第締め切ります。
受講料 小中学生 3,500円
中学生以上 5,000円
(リフト券代含む)
◎申込・問い合わせ先
文化センター内
生涯学習課スポーツ振興係
☎82-2069

有線82-6349

第40回席書大会・書初展
新年の決意をのびのびと書こう

期日
席書大会：1月4日(木)
書初展：1月5日(金)、6日(土)
場所 文化センター体育館(席書大会) 大会議室(書初展)
※小中学生は、各学校で取りまとめます。
◎問い合わせ先
文化センター内公民館
☎82-2069
有線82-6637

**坂城町消防音楽隊・吹奏楽団
クリスマスコンサート**

日時 12月9日(土)
午後6時開場 6時30分開演
場所 坂城テクノセンター
入場料 無料
曲目
クリスマスソング
ジャパニーズグラフィティー
涙そうそう
ほか
★団員募集★
坂城町吹奏楽団では団員を募集しています。演奏経験がない方でもかまいません。私たちと一緒に吹奏楽を楽しんでみませんか。トランペット、トロンボーン、クラリネット、その他の方を募集します。
◎問い合わせ先
神田吉友さん ☎82-6677
FAX82-4399

里親さん募集

親が亡くなってしまった、病気で育てられない…さまざまな理由から、親と一緒に暮らせないお子さんたちがいます。そんなお子さんを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情のなかで育てていただける方はいませんか。
お子さんを自分たちの家庭に預かって養育することを希望される方について、県が審査を行い『里親』として認定し登録します。
詳しくは、お近くの児童相談所までお問い合わせください。
◎問い合わせ先
中央児童相談所
☎(026)228-0441

年末年始は、 ごみ処理・し尿・ 雑排水汚泥収集、 火葬業務が休業と なります

ごみ収集処理業務の休業 12月30日(土)～1月3日(水)

※12月29日(金)～1月3日(水)は、葛尾組合への直接持ち込みもできません。

※1月1日(月)の第1月曜日が収集日となる「缶・びん・ペットボトル・有害ごみ」については、1月22日(月)が振り替え収集日となります。(御所沢・田町・横町・立町・込山・日名沢・大宮地区)

※1月3日(水)の第1水曜日が収集日となる「缶・びん・ペットボトル・有害ごみ」については、1月10日(水)が振り替え収集日となります。(旭ヶ丘・坂端・苅屋原・新町・上五明地区)

※年末は大掃除などでごみが大量に出る時期ですが、ごみの分別の徹底をお願いします。

し尿収集の休業 12月30日(土)～1月4日(木)

※年内収集の申込は12月20日(水)までです。年末は混み合いますので早めにお申し込みください。

◎申込先

(株)アクティブ(旧坂城清掃社)

☎・有線82-3675

家庭用雑排水汚泥収集の休業 12月30日(土)～1月3日(水)

※年内収集の申込は12月25日(月)までです。

※汚泥収集は初回の申込以降定期収集となります。

◎申込先

(株)アスター

☎(026)273-2610

葛尾組合葬祭場の休業

12月29日(金)～12月31日(日)
午前のみ受け入れ

1月1日(月)終日休業

1月2日(火)、3日(水)

午前のみ受け入れ

◎問い合わせ先

・ごみ処理、し尿・家庭雑排水汚泥の収集について

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)

有線88-1025

・葬祭場について

葛尾組合 ☎・有線82-2349

町税等の納入 第4期の納付期限は 12月26日(火)です

12月は町県民税(第4期)及び国民健康保険税、介護保険料(第6期)の納付月です。

納付書の場合は、納付期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座振替は12月26日(火)が振替日となります。

納付方法、口座の変更などを希望される方は、12月18日(月)までにご連絡ください。

◎問い合わせ先

税務課収税係

☎82-3111(内線142)

有線88-1032

入札参加資格審査申請の受付

平成19年・20年度一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請の受付を、1月4日(木)から3月30日(金)まで行います。参加希望の業者は担当課へ提出してください。

なお、参加申請を提出されないと、競争入札に参加できませんのでご注意ください。

◎提出・問い合わせ先

【建設事業関係】

建設課管理住宅係

☎82-3111(内線174)

有線88-1044

【物品関係】

総務課財政係

☎82-3111(内線215)

有線88-1008

身近な生活道路の 除雪にご協力を

町では、降雪による住民生活の低下を防ぎ、非常の際の交通確保を図るため、大雪の際には町除雪作業実施要領により、町内建設業者や関係する皆さんのご協力をいただき、町内主要幹線道路の除雪を実施しています。

自宅の入口など身近な生活道路の除雪について、地域の皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

建設課管理住宅係

☎82-3111(内線174)

有線88-1044

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

◎問い合わせ先

企画調整課広報情報係

☎82-3111(内線224)

有線88-1011

長野広域連合高齢者福祉 施設等、今後のあり方に 関する意見募集

長野広域連合で管理・運営している特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設などの今後のあり方について、関係市町村の住民代表の皆さんで構成する懇話会において、広域連合長からの諮問に基づき検討しています。懇話会が施設などの今後のあり方についてまとめた提言素案について、ご意見をお寄せください。

募集期間

12月1日(金)～25日(月)

提出方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、長野広域連合または役場福祉課に提出してください。様式は自由ですが意見・提案用紙をご活用ください。なお、郵送、FAX、e-mailでも受け付けます(「意見・提案用紙」は長野広域連合のホームページからダウンロードできます)。

※提案素案は長野広域連合のホームページか、役場福祉課窓口でご覧いただけます。

◎提出・問い合わせ

〒380-0801 長野市箱清水1-3-8

長野広域連合総務課施設担当

☎(026)252-7032

西澤電機計器製作所 デミング賞受賞

デミング賞委員会（財）日本科学技術連盟により、TQM（総合的品質管理）の実施で顕著に業績を向上させた企業に贈られるデミング賞実施賞を（株）西澤電機計器製作所が受賞し、11月7日（日）、東京都大手町の経団連会館において授賞式が開催されました。同賞は日本のTQM活動において最も権威ある賞のひとつといわれています。当日は、日本経団連会長でデミング賞委員会委員長の御手洗富士夫さんにより、受賞者へ賞状とデミングメダルの授与が行われました。

西澤社長は今回の受賞について「このたび、TQMに関する世界最高ランクのデミング賞を授かりました。経営のあり方の基本を学び、経営革新の礎づくりに効果的な手段として、本受賞が卒業でなく終わりのない新たな出発点であり、これから真の技術立社を大本とする攻めの経営が実を結ぶために、更に『意識を変え、行動を変えて、結果を変える』に一枚岩で挑み、坂城町で生まれ育まれた小社が些かでも地域社会に役立つに足る取り組みに汗を流します」と今後の展望を交え話されました。

▶ 賞状とデミングメダルを手にした西澤泰輔社長



▼授賞式当日の記念撮影



素 晴らしい音楽の ひととき

11月6日（月）、町内3小学校において、創造学園大学の学生の皆さんによるミニコンサートが開催されました。

世界的にも有名な黄鶯、黄燕姉妹による中国箏をはじめ、歌、ピアノ、フルートによる、ポップスや童謡など、児童が知っている身近な名曲が演奏されました。

坂城小学校では、児童たちが普段練習している歌「大きなつばの古時計」を皆で合唱するなど、本格的な音楽を生で体験できる素敵な機会となりました。



今年も盛況 ねずみ大根収穫体験

11月18日（土）、毎年恒例のねずみ大根収穫体験「ねずみ大根!! パワーアップツアー」が開催されました。今年も天候にも恵まれ、多くの参加者が集まり、大根の収穫を体験しました。参加者の数も年々増え、町外からも遠くは駒ヶ根から来た方もいました。参加された方は「毎年ねずみ大根を楽しみにしている」と、袋いっぱいの大根を抱え、笑顔で話されました。



南条小金管バンド部 ついに全国へ!

10月29日(日)、岐阜市で開催された小学校バンドフェスティバル東海地区大会へ、県の代表として出場した南条小学校金管バンド部の皆さんが、グッドサウンド賞を受賞し、全国大会への代表に選ばれました。東海地区大会へは4年連続、全国大会への出場は今回が初めてです。

そして、11月18日(土)に千葉市幕張メッセで開催された全国大会では、見事、初出場にして最高の賞にあたるグッドサウンド賞を受賞しました。詳しくは次号広報さかさ平成19年1月号にてお伝えします。

▼東海地区大会にて



第7回坂城町大菊花展

10月29日(日)から11月3日(金)まで、B・Iプラザさかきにおいて第7回坂城町大菊花展が開催されました。町内の菊愛好家の皆さんが出展した鉢植えや、創作花壇などが展示され、集まった皆さんは会場いっぱいに飾られた菊の花と香りを楽しみました。

特別賞 受賞者(敬称略)

坂城町長賞 甲田孝子(四ツ屋)
長野県議会議員賞
塩野入博幸(網掛)
坂城町議会議員賞

林 静子(四ツ屋)

坂城町教育長賞

小宮山敏子(網掛)

ちくま農業協同組合代表理事組合長賞 金子袈裟幸(網掛)

坂城町商工会長賞

中城八郎(中之条)

坂城郵便局長賞

宮下忠明(入横尾)

坂城町農業委員長賞

滝沢征子(御所沢)

テクノハート坂城協同組合理事

長賞 塚田利次(上五明)

坂城町菊花愛好会長賞

横町支部

奨励賞

小林つる枝(網掛)
堀内依子(四ツ屋)
池田澄夫(御所沢)
山崎けさ江(入横尾)
中村晋作(金井)
山極米子(鼠)
西沢みち多(中之条)
荒井直喜(横町)
宮下典子(上平)
小林清市(上五明)
村上小学校
南条小学校

坂城町剣道大会試合結果

日時 10月22日(日) 午前9時30分より

場所 坂城中学校体育館

結果《敬称略》

小学1・2年生男女の部

優勝…久保田瑠樹菜 準優勝…白井悠真

3位…笠井誉乃香・沢崎美桜

小学3年生男子の部

優勝…木原潤也 準優勝…宮下大河 3位…大石一輝

小学4年生男子の部

優勝…小島航祐 準優勝 先崎悠希

3位…奥田 純・石倉光次郎

小学5年生男子の部

優勝…村上正宗 準優勝…池田雄太

3位…村田 匡・小田木和希

小学6年生男子の部

優勝…朝倉雄磨 準優勝…小林純也

3位…宮下 龍・高橋将知

小学4年生女子の部

優勝…白井さつき 準優勝…小田木舞依

3位…沓掛今日子・沢崎ひなの

小学6年生女子の部

優勝…久保田琳里葉 準優勝…樋口みなみ

3位…市岡実結・沓掛友里

中学生男子の部

優勝…池田健太 準優勝…白井一真 3位…関 剛志

中学生女子の部

優勝…石倉文子 準優勝…宮原理沙 3位…滝沢美保

【団体戦の部】

優勝…坂城A 準優勝…村上A 3位…南中A

学校だより

坂城小学校 1年

おんがくかい
ふかい かずき
おんがくかいで「つるぎのま
い」のテンポがすぐくはやくて
おどろきました。ぼくたち1ね
んせいは、「ともだちっていい
な」と「ともだちになるため
に」をうたいました。がっそう
もやりました。ぼくは、ピアノ
力でした。じょうずにできた
とおもいます。ことばもみんな
いいました。ぼくは「せわず
き」といいました。大きなこえ
でいえました。

おんがくかい
こばやし そいうちろう
11がつ2にち、おんがくかい
がありました。さいしよは、ド
キドキしたけどステージにたつ
たときにはあんまりドキドキし
ませんでした。6ねん1くみの
は、たのしかったです。2ねん
2くみのもたのしかったです。
6ねん2くみのは、すごかった
です。6ねんせいみんなのうた
はこえがともきれいでした。
じぶんたちのがっそうもすご
くよくできたとおもいます。
ぼくは、ピアノ力をまちがえ



ないでよくできました。たのし
いおんがくかいでした。

交番だより

坂城町交番 ☎・有線82-2008

振り込め詐欺、
架空請求被害の防止

最近も全国的に振り込め詐欺
や架空請求の被害が発生してい
ます。

振り込め詐欺の手口はその都度変
わっています。共通している
ことは『家族などになりすまし
て電話をかけてくる』『すぐに
警察官・弁護士・会社の上司・
交通事故の相手などにかわり、
何人かが演技をして金の振り込
みを要求する』『金を振り込ま
なければ、子どもや孫、ご主人
などが警察に逮捕されたり訴訟
沙汰になるなど何かひどいめに

あわされるような話をする』な
どです。
こうした詐欺の被害に遭わな
いためには、まずあわてない、
金をふりこまない、自分の家族
を信じる、すぐ家族に確認する、
警察に届ける、といった方策が
大切です。

次に架空請求の被害防止です
が、架空請求のハガキなどの郵
便物も相変わらず町内の多くの
家に届いています。こうした郵
便物は『ほとんどが民事訴訟管
理機構など一見公的な機関のよ
うな名前が書いてある』『郵便
が届いた後放っておけば裁判や

つたです。

差し押さえなどになるように書
いてある』『裁判を避けられ
ば電話するようにと、電話番号
が書いてある』といった特徴が
あり、最近はやや増えた文面の
ものもあります。
こうした郵便物に対しては
『記載された電話番号には電話
しない』『心当たりのない金は
振り込まない』『裁判所からの
通知の場合は電話帳で調べて直
接裁判所に電話する』『心配に
なったら消費生活センター、警
察、役場などに問い合わせる』
など、被害に遭わないよう注意
しましょう。

なぜ
かむの
でしよう？

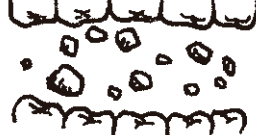
学校給食センターだより
学校給食センター ☎・有線82-2559

間接的にも消化を助ける



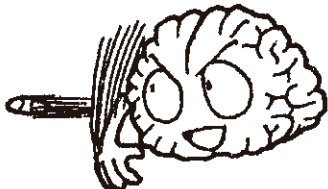
胃液、すい液など
の消化液の分泌を
よくする

かむのは消化の第一歩



・だ液と混ぜ合わせ、飲み込みやすくする
・食べ物を消化しやすいように小さくする
・でんぷんを分解する

脳の発達をうながす



脳の発達や全力投球にもつながります

肥満予防



よくかむことにより、少量でも
満腹感が得られる

“かむ”は自然の歯ブラシ



・歯は食べ物をくだき、食べ物は歯をみがく
・口をきれいにする。だ液がたくさん出る

子育て支援

センターだより

TEL:有線82-2291

みがいていますか？

子どもの歯

子どもの虫歯が増えています。美味しいものが出回っていて、子どもの言うがままに食べさせていませんか？大人たちが気をつけなければ、お子さんの歯はみるみる虫歯になっってしまう。生えてきたばかりなのに…とつぶやかないために、時々お子さんの口の中を見てあげてください。食べ物のかす、甘みが残らないようにし、食べたら磨いたり、柔らかい布で拭いたりして口の中を清潔にしておきましょう。そして、虫歯になりにくい食品を多く取り入れるようにしましょう。

体に良い食べ物：

食べさせたいもの：牛乳、お魚、お肉、野菜、芋類、卵、海藻類、豆類、歯ごたえのあるもの（すめ、芋干し、りんごなど）

控えたいもの：

ジュース、チョコレート、スナック菓子、ケーキ、アイスクリーム、着色してあるもの、人工甘味料の入っているもの、賞味期限の切れたもの



12月の子育てグループの予定

お気軽におでかけください。

赤ちゃん小组（毎週月曜日）

4日：おやつづくり
11日：製作あそび
18日：クリスマス会
25日：ママストレッチ
代表：和田奈々さん ☎82-8208

サークルどんぐり（第1・3火曜日）

5日：クリスマスリースづくり
19日：クリスマス会
代表：小西淳子さん ☎82-7187

スコーレ母親教室（第2火曜日）

12日（火）：金子通子先生と子育てトーク
代表：大田とよ子さん ☎82-6027

まざーぐうす

7日：料理講習会（保健センター）
14日：リース作り
21日：クリスマス会
28日：おやすみ
代表：堀内二美さん ☎82-2774

いっぱい遊ぼうグリとグラ（第2・4金曜日）

8日：リズムあそびとクリスマス会
22日：センター行事と合同
代表：池田妙恵さん ☎090-9131-0494

ゆりかごの会 月1回

20日（火）：新聞紙でツリー作り
代表：金子淳子さん ☎82-6561

◆時間：午前9時～正午

◆場所：子育て支援センター（まざーぐうすは文化センター）

◆持ち物：飲物、おむつ、お手拭き、着替え

あそびにきたい方へ：土曜、日曜、祭日と、1日、7日、13日、14日、の午前と、12日、20日の午後はセンターが使えません。その他の日におでかけください。あそびに来るときは、上記持ち物に加え、おやつもお持ちください。

12月の行事予定 [時間正確に集合してください]

	内 容	時 間
1日（金）	子育て懇話会 役員のご出席をお願いします。	午前10時
6日（水）	すくすく広場「可愛いリースづくり」	午前10時
7日（木）	つくしんぼ教室「すてきなサンタさん！ づくり」 会員のみ ミニ講座「みんなで楽しくロールプレー」 親業インストラクター：西野入久美子さん どなたもどうぞ	午前10時 午前10時40分
12日（火）	マザーリーフの会 「フラワーアレンジメント」	午後1時30分
13日（水）	1歳までの子育て&あそび （ホットケーキグループ） 会員のみ 身体測定、お話 村田よし子保健師	午前10時
14日（木）	たんぼぼ教室 「お楽しみ会」 会員のみ	午前10時
15日（金）	牛乳パックで椅子づくり 持ち物：布60×90cm、はさみ	午前9時30分
21日（木）	ボランティア懇話会 巡回児童相談日 山口八重子相談員	午後1時 午後1時30分
22日（金）	おはなしでてこい 「サンタがセンターにやってきた」	午前10時
27日（水）	センターの清掃日 当番：スコーレ、まざーぐうすさんです。	午前10時
なかよし広場	2日（土）もちつき大会 午前10時 坂城幼稚園 持ち物：お手拭き、お箸 23日（土）発表会 午前10時 坂城幼稚園 持ち物：スリッパ	
今月の相談日	6日、13日、20日、27日（水） 細江富貴子先生 午前9時30分～午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします！	

◆場所：子育て支援センター

◆持ち物：飲み物、お手拭き、着替え（おしり拭きも）、ティッシュ、タオル（ハンカチ）

お願い：持ち物には名前を書いてください。

当番医(医科・歯科)

12月3日(日)	柳沢医院	【千曲市上町】	☎ (026) 275-0405
	滝沢歯科医院	【千曲市磯部】	☎ (026) 276-4636
10日(日)	荒川医院	【千曲市芝原】	☎ (026) 275-2360
	宮本歯科医院	【千曲市戸倉】	☎ (026) 276-7030
17日(日)	とよき内科	【千曲市上町】	☎ (026) 276-0413
	小宮山歯科医院	【立町】	☎・有線 82-2029
23日(土)	よしだ内科クリニック	【上五明】	☎・有線 81-1330
	たけい歯科クリニック	【千曲市鑄物師屋】	☎ (026) 272-8000
24日(日)	市川内科医院	【千曲市上山田】	☎ (026) 275-5515
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】	☎ (026) 276-0282
30日(土)	滝沢歯科医院	【千曲市栗佐】	☎ (026) 272-1132
31日(日)	さかき生協診療所	【中之条】	☎・有線 82-0101
	あかいけ歯科クリニック	【鼠】	☎・有線 81-3377
1月1日(月)	武市医院	【中之条】	☎・有線 82-2606
	樽沼歯科医院	【千曲市内川】	☎ (026) 261-5005
2日(火)	松尾医院	【立町】	☎・有線 82-2013
	たけい歯科クリニック	【千曲市鑄物師屋】	☎ (026) 272-8000
3日(水)	よしだ内科クリニック	【上五明】	☎・有線 81-1330
	竹内歯科医院	【千曲市上徳間】	☎ (026) 274-7050

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
 ※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

12月の健診 保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
 有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成18年8月生)
 12日(火) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成18年5月生)
 19日(火) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成18年2月生)
 21日(木) 午前9時30分集合
- 1歳児健康相談 (平成17年10月・11月生)
 15日(金) 午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査 (平成17年4月生・5月生)
 5日(火) 午後1時集合

粗大ごみの回収

17日(日)	午前8時30分～10時 坂城町役場職員駐車場
--------	---------------------------

相談日 12月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	11日(月)	午前9時～正午
	20日(水)	役場第4会議室(3階)
	11日、20日とも司法書士による法律相談をあわせて開設	
年金相談	27日(水)	午前9時30分～午後3時 役場第1会議室(1階)
行政相談	15日(金)	午前9時～正午 役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	毎週月曜日(祝・祭日を除く)	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき 平成18年11月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,720世帯	(+12)
人口	16,532人	(+29)
男	8,100人	(+9)
女	8,432人	(+20)

まちの交通事故 平成18年10月31日現在

※()は前年比

件数	82件	(+14)
死者	0人	(-3)
負傷者	122人	(+32)

防衛庁より 自衛官等の採用試験

募集種目(人員)	受験資格	受付期間	試験期日	処遇等
2等陸・海・空士 (3・4月採用)	18歳以上 ～ 27歳未満	2月上旬 まで	1月27日 2月17日	特別職国家公務員
自衛隊生徒 陸：約250人 海：約50人 空：約50人	中卒(見込含む) 17歳未満	1月9日 まで	1次試験 1月13日 2次試験 1月26～29日	修業年限4年 卒業時に3等陸・ 海・空曹に昇進

◎問い合わせ先 自衛隊長野地方協力本部長野地域事務所

☎ (026) 235-6026又は(026) 233-2108

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

□12月の催し物□

☆おはなし会 9日(土) 午後2時～

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

5日、19日(火) 午後2時～ 講師:山口静枝さん

「文章の書き方講座」

9日(土) 午後2時～ 講師:長島伸一さん

「源氏物語を読む」

16日(土) 午後2時～ 講師:塚田睦樹さん

□新着図書□



☆おすすめの本☆

ハッピー子育て川柳

(和光堂:編/金の星社)

子育ての大変さ。真っ最中の人には、「うちも」と共感。過ぎてしまえば、あんな時もあったよね、と懐かしい。パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃんもみんなでほのぼのの川柳でちょっと一息。和光堂子育て川柳2004～2006年の入選作集です。

☆一般図書☆

・長野県版 まるごと介護の本 改正介護保険がよくわかる
(信濃毎日新聞社)

・ステップアップ 古文書の読み解き方
(著:天野清文/吉川弘文館)

・名将に学ぶ人間学
(著:童門冬二/三笠書房)

・日本語どっち!?
(著:北原保雄/金の星社)

・月に恋
(編:ネイチャー・プロ編集室/PHP研究所)

☆児童図書☆

・ぼくにもそのあいをください
(作・絵:宮西達也/ポプラ社)

・きんじょのきんぎょ 内田麟太郎詩集
(理論社)

・まるごとたべたい
(作:山脇 恭 絵:小田切昭/偕成社)

・和の文化に触れてみよう! 着物の大研究
(PHP研究所)

・月の笛
(作:武鹿悦子/小峰書店)

有線

12月の番組表

	番組名	内容/出演
3日(日)	楽しい民話	正月のたきぎ 金井 青木典子さん
7日(木)	わが家の花は元気で	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
10日(日)	楽しい民話	木ぼとけ長者 鼠 玉井かつ子さん
12日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番 真岸所長
17日(日)	楽しい民話	たぬきのちょうちん 北日名 春日秀子さん
19日(火)	税務署だより	給与所得者の年末調整 上田税務署
20日(水)	こちら119番	放火による火災の防止 消防署予防係
21日(木)	川柳	JA文芸から 選者 中沢月人さん
24日(日)	楽しい民話	火太郎と長太郎 込山 岡田由貴子さん
26日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 12 / 1～1 / 4

- ① ……音楽放送
- ② ……FM長野
- ③ ……NHK・FM
- ④ ……音楽放送
- ⑤ ……音楽放送/JA川柳(16日～)

◆有線本部

☎82-3111 (内線222)

有線88-1000

■12月の休館日■ 休館日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

坂城の『和算』を知っていますか？

11月19日（日）、中心市街地コミュニティセンターにおいて、講演会「江戸時代の算数ってな～に？ 坂城の和算を考える」が開かれ、長野県和算研究会事務局長の小林博隆さんによる講演と、町学芸員による坂城の和算の歴史についての発表が行われました。

和算とは、一口にいうと、日本に西洋数学が入ってくる以前に使われていた、日本独自の数学です。江戸時代頃には信州にも多くの和算家があり、坂城にも優秀な和算家がいたことが、残された史料などから分かっています。

和算家が、自ら考案した和算の難問を絵馬にして神社仏閣に奉納したものを「算額」といい、坂城にも、北日名天幕社に算額が奉納されています。また、坂木宿 ふるさと歴史館において、天幕社の算額（複製）をはじめ、坂城の和算についての史料の展示が始まりました。坂城の歴史の新たな側面を知ることのできるこの展示を、ぜひご覧ください。



▲天幕社の算額（複製）。県内で確認しているなかでも難度が高く、たいへん高度な問題が記されている



祝！ はにしな寮 創立50周年



11月8日（水）、はにしな寮において、寮の創立50周年記念式典が開催されました。

長年にわたってのボランティア活動など、寮に協力いただいた方々の表彰や感謝状の贈呈のほか、利用者の皆さんによる大正琴の演奏や、合唱などが行われ、今日まで続いた寮の歴史を祝いました。

■編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画調整課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

■印

刷 滝沢印刷（坂城町）

冬の街角に彩りを 横町 パンジーの植え込み



11月21日（火）、横町区有志の皆さんがパンジーの花90株の植え込みを行いました。植え込んだプランターは30個、春や夏だけでなく、冬の間も花を楽しみ、町を彩りたいという思いから、花とみどりのまちづくり事業にご協力いただいたものです。

花は春先まで楽しめるということで、これからの冬を、黄色や白などの可愛い花が街角を飾ってくれます。